

平成30年度「しまねの棚田ネットワーク」情報交換会開催

8月8日(水)、浜田市のひゃこるネットみすみ情報ステーションにおいて、平成30年度「しまねの棚田ネットワーク」情報交換会が開催されました。

島根県には、「日本の棚田百選」に選定された7つの棚田をはじめ多数の棚田が存在し、それぞれの地域において、棚田の保全活動や都市住民等との交流活動などが行われています。

この情報交換会は、地域間相互の情報交換や意見交換、また活動手法を検討し、保全活動・交流活動をより促進する目的で、平成22年度より毎年開催されています。

はじめに、島根県農村整備課の廣川課長より、「棚田は国民的遺産、国民共有財産であり、棚田地域の諸問題を皆で共有・協力しあって、棚田を核とした地域の振興を図りましょう」との挨拶があり、続いて浜田市三隅町にある室谷棚田の取り組みの紹介があり、その後、現地を視察しました。

この棚田は、地形傾斜が1/11と急で、枚数は約1,000枚に及ぶなか、28haの農地を維持しているとのこと。一方、世帯、人口の減少及び高齢化により、農地の荒廃が進んでいる状況があり、今後の課題として、○棚田は個人の財産であるが、地域の財産でもあることの認識の共有、○負担のかからない活動の工夫・改善、○郷土を愛する心を育み、次世代につなぐ後継者の育成が必要との報告内容でした。



情報交換会の様子



室谷の棚田

現地視察後は、意見交換会に入り、これまでの各イベントアンケート結果、他の棚田地域からの取り組み報告を含め、参加者から活動を促進するための活発な意見が交わされました。

最後に、今後開催されるイベントへの積極的な参加・協力と、今後も協力して棚田保全に向けて活動することを確認し、閉会となりました。

■ しまねの棚田ネットワーク情報交換会	1
■ 農業集落排水施設の災害復旧事業補助率高上げにかかる要請	2
■ 平成30年度土地改良施設維持管理適正化事業新規加入地区及び実施地区説明会	3
■ 災害時の汚水処理施設復旧に関する支援協定を締結	4
■ 9月の主な予定	4

農業集落排水施設の災害復旧事業補助率嵩上げにかかる要請

中国四国土地改良事業団体連合会協議会

中国四国土地改良事業団体連合会協議会は、8月22日（水）、自由民主党の二階幹事長、竹下総務会長、県選出国會議員、農林水産省（農村振興局）に対して、農業集落排水施設が激甚災害指定を受けた場合の災害復旧事業の補助率嵩上げについて要請活動を行いました。

平成30年7月西日本豪雨により、県内では江津市の農業集落排水施設が甚大な被害を受けましたが、現在の農地防災事業等補助金交付要綱では、激甚災害の場合でも定率補助となっており、公共下水道と同様に地域や住民にとって重要な施設であることか

ら、施設再建のための自治体の費用負担を軽減すべく、補助率のアップを要請しました。

要請は、全国農業集落排水事業推進協議会と中四国土連協議会との合同で行い、全国協議会の堂故会長（参議院議員・富山県土連会長）と、中四国土連協議会の榎本会長（鳥取土連会長）がそれぞれ状況を説明し、補助率アップを要請しました。

本会からは、長崎専務理事、渡部常務理事が参加し、二階幹事長等に江津市川越及び桜江中央地区の浸水範囲を示した図面を基に被災状況を説明しました。



二階幹事長への要請（細田議員同席）

要 請 書

数十年に一度の大雨が予想され大雨特別警報が発表される中、特に西日本を直撃した7月豪雨により中国四国地域の農村集落は甚大な被害を受け、農地や農業施設のみならず農業集落排水施設もこれまでにないような甚大な被害を受けました。

この農業集落排水施設は農業農村地域の維持・再建にとって重要な生活インフラであり、農村地域から排出されるし尿や生活雑排水を処理し、健全な水循環を維持するとともに、処理された汚泥や水を農業生産に再利用するなど、循環型社会の構築に大いに寄与しています。

また、人口減少が進む農村地域に若者や移住者等が定住していく快適な生活環境を整えるための重要な役割を担っています。

このように、農業集落排水施設は公共下水道と同様に地域や住民にとって重要な施設であるにもかかわらず、この度の激甚災害においては、定率補助のみであります。

今後特別警報が頻繁に発表されることが予想される中、被災地の生活の再建と生業の再建に向け万全の対応が強く求められていますので、下記の事項について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

農業集落排水施設が豪雨及び台風災害で激甚災害指定を受けた場合、地震災害と同様に災害復旧事業の補助率の嵩上げが可能となる制度の拡充をすること

平成30年度土地改良施設維持管理適正化事業 新規加入地区及び実施地区説明会

7月24日（火）、本会会議室において平成30年度土地改良施設維持管理適正化事業新規加入地区及び実施地区説明会を開催しました。本事業は土地改良施設の定期的整備補修を行うもので、施設管理者の管理意識の昂揚を図るとともに、施設の機能保持と耐用年数の確保に資するものです。今年度は6団体から7名の参加があり、本事業の事業制度及び諸手続きについて説明を行いました。特に今年度から「施設改善対策事業」の事業内容が拡充され、高収益作物の導入推進に資する整備補修（水管理の高度化）が可能となりましたので、事業実施に向けてご検討ください。



説明会の様子

その他、県からは土地改良法改正に伴う複式簿記の導入に関連し、「土地改良施設の資産評価について」と題し、現在の動向について情報提供をいただきました。

適正化事業への加入には県土連が行う施設診断・管理指導を受けていただく必要があります。適正化事業への加入や施設診断についてご要望などございましたら、県土連担当者までお知らせください。

土地改良施設維持管理適正化事業（施設改善対策事業）の拡充

- 水田地域において、これまでより高収益な作物を導入し、産地形成を図るためには、徹底した排水対策や適期適切な用水供給を可能とする自由度の高い配水体系の整備など、生産基盤を適切に維持管理していくことが必要。
- これらの実現のため、これまでの事業メニューに高収益作物の導入推進に資する整備補修（水管理の高度化など）を新たに追加。

現状の課題

- これまでの事業メニューは、土地利用型作物中心の営農を想定
- 今後、高収益作物の導入の推進を目指す担い手や農業者のニーズに対応できる事業メニューが必要



今後の対応

- 施設改善対策事業の事業メニューに、以下のメニュー等を追加
- 高収益作物の導入推進に係る要件を新設

○ 水門・分水工の自動化・電動化

・水門・分水工の開閉を自動化・電動化し、担い手や農業者の水需要に迅速に対応することが可能



○ ポンプのインバータ方式への更新

・ポンプをインバータ方式へ更新することにより、ポンプの水量を自由に調節することが可能となり、時期や作物に応じた用水量管理が可能



○ 水管理の高度化

・水門・分水工等へ水位計や簡易な制御盤を整備することで水量観測、開閉を遠隔操作できるようになり、担い手の水需要への迅速な対応が可能



○ 給排水の自動化

・農業者がスマートフォン等により給排水量を遠隔操作（また天候や生育状態に応じて給排水量を自動制御）



実施要件

- ① 高収益作物の導入推進を図るための方針等を定めた土地改良施設改善計画の策定
- ② 事業費200万円以上 等

実施主体

土地改良区、市町村等

災害時の汚水処理施設復旧に関する支援協定を締結〈松江市〉

松江市は、8月1日市役所において、災害時の汚水処理施設の復旧支援に関する協定を、日本下水道事業団(東京都)、地域環境資源センター(同)、水産土木建設技術センター(同)と締結されました。

上記団体は、それぞれ公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設を所管しており、協定は、豪雨や地震などの災害時に、汚水処理施設の被害状況の確認や応急復旧、迅速な機能回復に必要な人員支援などに連携して取り組む内容となっています。

調印式には、能海副市長が各団体と協定書に調印し、農業集落排水施設を所管する地域環境資源センターより、加盟自治体同士が必要な資材の融通や人員を派遣し合う協定への参加申込書を手渡されました。

公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水3団体が合同で災害支援協定を締結するのは全国的にもあまり例がなく、この3者協定が災害時の迅速な対応の先駆けになればと期待しています。



能海副市長(右から2人目)と調印者

9月の主な予定

開催日	行 事 等	開催地
9月19日(水)	都道府県土地改良事業団体連合会事務責任者会議	東京都
9月19日(水) ~20日(木)	中国四国土連事務局長等会議	鳥取県
9月20日(木)	全国ため池等整備事業推進協議会通常総会	東京都
9月20日(木) ~21日(金)	平成30年度換地関係異議紛争処理実務研修会	徳島県
9月29日(土) ~30日(日)	輝けイレブン町村フェスティバル	松江市



水土里ネット島根 (島根県土地改良事業団体連合会)

〒690-0876 島根県松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館 TEL 0852-32-4141
ホームページ <http://www.shimanedoren.or.jp/> メール smndoren@shimanedoren.or.jp